

令和3年8月

全国の自動車関係者 様

国土交通省
自動車局整備課

「自動車点検整備推進運動強化月間」における周知活動への
協力依頼について

平素より、国土交通行政へのご理解、ご協力を賜りましてありがとうございます。

自動車の点検・整備の推進については、自動車ユーザーに適切な点検・整備の実施の必要性を理解して頂くために、これまでも「自動車点検整備推進運動」を中心に、全国的に展開してきたところです。

しかしながら、交通事故の発生状況等は依然として厳しいものがあり、中でも、大型自動車については、依然として車輪脱落事故やバスの車両火災等が発生しています。さらに、環境の面においても、排出ガスによる大気汚染や地球温暖化問題への取り組みも求められているところです。

このような状況に鑑み、国土交通省では、令和3年度においても、関係省庁、自動車関係団体等と協力して「自動車点検整備推進運動」を実施することとしており、特に9月1日から9月30日までの1ヶ月間を全国的な「自動車点検整備推進運動強化月間」とするとともに、各地方で設定する1ヶ月間において、重点的に自動車使用者等への周知活動を行うこととしております。つきましては、本運動の趣旨にご賛同頂き、強化月間中、自動車使用者等への自動車点検整備推進運動の周知にご協力いただきますようお願い致します。

—問い合わせ先—

国土交通省自動車局整備課 藤墳、宮坂、渡部

電話：03-5253-8599

FAX：03-5253-1639

令和3年度「自動車点検整備推進運動」強化月間の設定時期

運輸局	管轄県	強化月間
北海道運輸局	北海道内	10月
東北運輸局	青森県、岩手県、秋田県、山形県、宮城県、福島県	10月
関東運輸局	茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県、神奈川県、山梨県、千葉県、東京都	10月
北陸信越運輸局	新潟県、長野県、富山県、石川県	10月
中部運輸局	愛知県、三重県、静岡県、岐阜県、福井県	10月
近畿運輸局	滋賀県、京都府、大阪府、奈良県、和歌山県、兵庫県	10月
中国運輸局	鳥取県、島根県、岡山県、山口県、広島県	10月
四国運輸局	愛媛県、香川県、徳島県、高知県	10月
九州運輸局	福岡県、大分県、佐賀県、長崎県、宮崎県、熊本県、鹿児島県	10月
沖縄総合事務局	沖縄県	10月



Q 檢 索



2021自動車点検整備推進運動

●推進：国土交通省 自動車事故被害者支援協議会 ●後援：内閣府 警察庁 環境省 ●協力：独立行政法人自動車技術総合機構 軽自動車検査協会 独立行政法人自動車事故対策機構

一般社団法人 日本自動車整備協会連合会	一般社団法人 日本車用自動車協会	全国石油販売組合連合会	一般社団法人 日本自動車部品工業会	日本自動車部品整備者同業組合連合会
一般社団法人 日本自動車工業会	一般社団法人 日本バスター協会	一般社団法人 自動車検査登録情報協会	一般社団法人 自動車部品卸売問屋組合	一般社団法人 日本自動車事件工業会
一般社団法人 日本自動車販売協会連合会	一般社団法人 日本全トラック協会	全国建設団体 日本建設教育振興財団	全国建設団体 日本建設用品小売業連合会	一般社団法人 日本建設業同業組合
一般社団法人 全国建設流通協会連合会	一般社団法人 日本全バス・タクシー連合会	一般社団法人 日本建設機械具組合連合会	一般社団法人 建設用品小売業連合会	一般社団法人 日本建設業同業組合
一般社団法人 日本中古自動車販売協会連合会	一般社団法人 日本全トラックターミナル協会	全国労働組合連合会	一般社団法人 電気工業会	一般社団法人 日本自動車部品協会
日本船舶輸出入協会	一般社団法人 日本自動車タイヤ協会	全国労働者共済生活協同組合連合会	全国ディーゼルスポンズ貿易会連合会	全国オートバックス同業組合連合会
一般社団法人 日本自動車連盟（廃不審）				



安全確保と環境保全是 クルマの点検・整備から。

日常点検

日常点検整備は、日頃自動車を使用していく中で、ユーザーの皆さんが自分自身で行うことのできる点検です。普段から、以下のチェックシートを片手に点検を行いましょう。

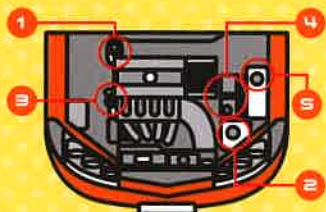
定期点検

定期点検整備は、日常点検より細かい点検項目について、一定期間（自家用乗用車は1年）ごとに実施する、少し大がかりな点検整備です。日常点検と同様にユーザーの方の義務となっていますが、専門的な知識・技術も必要なので、国の認証を受けた整備工場に任せることもできます。

車検はあくまで最低限の基準を満たしているか確認するもので、次の車検までの安全性等を保証するものではありません。確実に日常点検や定期点検を実施し、車の保守管理を行いましょう。



専用HPはこちら



エンジンルーム 5項目



① ブレーキ液の量

リザーバ・タンク内の液量が規定の範囲（上限ラインと下限ラインとの間）にあるかを点検します。



② 冷却水の量

リザーバ・タンク内の液量が規定の範囲（上限ラインと下限ラインとの間）にあるかを点検します。



③ エンジン・オイルの量

エンジンに付いているオイル・レベルゲージを抜き取り、付着しているオイルを拭き取ってからゲージをいっばいに差し込み、再度抜き取った際にオイルの量がオイル・レベルゲージにより示された範囲内にあるかを点検します。



④ バッテリー液の量

バッテリー液の量が規定の範囲（上限ラインと下限ラインとの間）にあるかを、車両を揺らすなどして点検します。



⑤ ウインド・ウォッシャ液の量

ウインド・ウォッシャ液の量が適当かを点検します。

判定○or×

☐ ☐
☐ ☐
☐ ☐
☐ ☐
☐ ☐


クルマの周り 4項目



⑥ ランプ類の点灯・点滅

エンジン・スイッチを入れ、ランプ類の点灯・点滅具合が不良でないか、レンズなどに汚れや損傷がないかを点検します。



⑦ タイヤの亀裂や損傷の有無

タイヤの亀裂や損傷の有無、タイヤに異物が付着したりかみ込んだりしていないかを入念に点検します。



⑧ タイヤの空気圧

タイヤの接地部のたわみ具合を確認して、タイヤの空気圧が規定の範囲内であることを点検します。また、エアゲージで計測すると正確な空気圧が点検できます。



⑨ タイヤの溝の深さ

タイヤの溝の深さが十分であることを、接地面のスリップ・サインを目印に点検します。スリップ・サインは、タイヤ側面の三角マークのある位置の接地面に現れます。

☐ ☐
☐ ☐
☐ ☐
☐ ☐


運転席 6項目



⑩ エンジンのかかり具合・異音

エンジンが速やかに始動しスムーズに回転するか、またエンジン始動時やアイドリング状態で、異音がないかを点検します。



⑪ ウインド・ウォッシャ液の噴射状態

ウインド・ウォッシャ液を噴射させ、ワイパーの作動範囲に噴射されるかを点検します。



⑫ ワイパーの拭き取り状態

ワイパーを作動させ、低速および高速の各作動が不良でないか、ウインド・ウォッシャ液がきれいに拭き取れるかを点検します。



⑬ ブレーキの踏み残りしろと効き具合

エンジンをかけて異音がないかを確認したうえで、ブレーキ・ペダルをいっばいに踏み込んだとき、床板とのすき間（踏み残りしろ）や踏みごたえが適当であることを点検します。



⑭ 駐車ブレーキの引きしろ（踏みしろ）

駐車ブレーキをいっばいに引いた（踏んだ）とき、引きしろ（踏みしろ）が多すぎたり、少なすぎたりしないかを点検します。



⑮ エンジンの低速・加速の状態

エンジンを暖機させた状態でアイドリング時の回転がスムーズに続くか、また、エンジンを徐々に加速したとき、アクセル・ペダルに引っかかりがないか、スムーズに回転するかを走行するなどして点検します。

☐ ☐
☐ ☐
☐ ☐
☐ ☐
☐ ☐
☐ ☐


自動車に備えられた

コンピュータの点検が義務づけられます！

前方・側方
エアバッグ

例えば…

衝突被害軽減
ブレーキ

エンジン制御
コンピュータ

車載式故障
診断装置
(OBD)

アンチロック
ブレーキ
システム

これらが搭載された車、つまり、**ほぼ全ての自動車**が対象です！

令和3年10月1日より、12ヶ月毎の定期点検項目に
「車載式故障診断装置 (OBD) の診断の結果※」
が追加されます。(※大型特殊自動車、被牽引自動車及び二輪自動車は対象外)

追加される点検って、具体的にどんなことをするの？

OBDポート



「スキャンツール」を OBD ポートに接続し、
「OBD」が記録している、各種装置の故障の有
無や作動状況を読み出すことで、装置が正常に
作動しているかを点検します (いわゆる **OBD
点検**)。



詳しくは裏面へ！

「車載式故障診断装置(OBD)」とは…

車両に搭載されたコンピュータにより制御される各種装置の**状態を監視**するとともに、**故障の有無を自己診断し記録**する装置。

「スキャンツール」とは…

OBD に記録される各種装置の故障の有無・作動状況を読み出し、**安全に走行できる状態であるかを確認**する機器。

衝突被害軽減ブレーキのような 先進安全装置搭載車においては、 装置の誤作動による事故が起きています



誤作動の概要

上り坂の右カーブを走行中、前方に車両がないにもかかわらず**急ブレーキがかかった**。その結果、運転手が負傷した。

事故の調査の結果



衝突被害軽減ブレーキシステムのレーダーセンサーの取り付け角度が**正しい位置に取り付けられていなかった**。
これに加え、段差を通過した際の車体の上下動により、道路に対し当該システムが反応しブレーキが作動したものと推定される。

OBD 点検を行えば…

故障を診断でき、その結果に基づいて**適切な整備を行う**ことで、このような誤作動を防止することができます！



安全なドライブのため、
地方運輸局の認証を受けた整備工場で**スキャンツール**を使用した

OBD 点検を受けましょう！

※診断の対象となる識別表示を目視により点検する方法でも可能

認証を受けていることを示す看板



〇〇運輸局長認証
普通自動車特定整備事業



〇〇運輸局長認証
普通自動車特定整備事業

OBD 点検に関する詳細は、最寄りの運輸支局へお問い合わせください。



国土交通省

協力：自動車点検整備推進協議会

〇OBD 点検のことが
詳しくわかります。



火災・車輪脱落・

車体腐食防止のために

しっかり点検・整備しましょう。

日常点検や定期点検をきちんと行っていますか？

日頃こまやかな点検を行っていれば、
運転中のトラブルの多くは回避できます。

毎日安心して運転するために、

しっかり点検しましょう。

大型車をご使用の皆さん、
自動車運送事業者の皆さんへ！

車輪脱落

このような事故が起きています。

大型自動車の車輪脱落事故

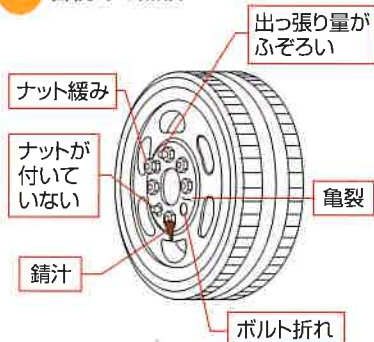
ボルトの折損を伴うタイヤの脱落事故は、平成15年4月以降、令和2年3月末までに783件発生しており、平成20年4月には、東名高速自動車道でボルト折損により脱落したタイヤが対向してきた車両に衝突し、車両の運転者が死亡した事故が発生しています。車輪脱落事故は、ナットが緩む、ボルトが折れる等、必ず予兆があります。日常点検や定期点検をしっかり行ってください。また、タイヤ交換時などの不適切な締付け（強すぎ、弱すぎ）や、誤ったボルト・ナットの使用（アルミホイール用、スチールホイール用の誤用）は、車輪脱落の原因となります。



日常点検

1日1回、運行前に日常点検を実施することになっています。乗用車と比べて走行距離も多いことから、クルマの健康状態をしっかりチェックし、事故を未然に防止するためにも日常点検を行いましょう。

1 目視での点検



2-1 点検ハンマ等を使用した方法



増し締めの実施

2-2 マーキング等を使用した方法

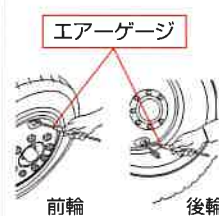


2-3 ホイールナットマーカ―を使用した方法



左右のホイール・ナットが
緩んだ状態

3 タイヤ空気圧の点検



前輪

後輪

締付け後は初期なじみによってホイールナットの締付け力が低下します。
50～100km走行後を目安に増し締めを行います。

スリップ

このような事故が起きています。

タクシーのスリップ事故

平成19年7月に、乗客2名を乗せたタクシーが雨のためスリップし、縁石に接触した後、道路脇の信号柱に衝突し、乗客と運転手の3名が亡くなる事故が発生。当該車両の後部タイヤの溝の深さが、道路運送車両法で定められた基準を満足しておらず、これが一因となってスリップが発生した可能性も指摘されました。



車両火災

このような事故が起きています。

バスの車両火災事故

平成27年12月の東京都豊島区池袋でのバス火災事故をはじめ、年末年始から同種事故が多発しました。

事業用バスの車両火災は、平成15年1月から平成30年12月末までに事業用で277件発生しており、なかには、車両が全焼に至るケースも見られ、一歩間違えば大惨事となりかねません。

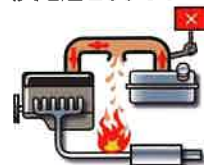


最近4年間（平成23年～26年）に発生した事業用バス火災事故（58件）の発生推定原因

バス火災事故の原因としては「点検・整備不十分」や「整備作業ミス」といった点検・整備が関係しているものの割合が多く（36件）、また、出火に至る状況としては「電気配線ショート」や「燃料漏れ」の割合が多かった（22件）

火災事故を防ぐためにも以下を含む点検・整備は必ずおこなってください。

部位(装置)	点検のポイント(見方／交換目安)	点検しないと…(火災発生メカニズム)
バッテリーのターミナル	●緩みや腐食、外れはないか。	●異常発熱や配線のショートにより発火し、火災を起こします。
バッテリーハーネス	●固定の緩みや外れ、干渉はないか。 ●被覆のやぶれ、変色、腐食、著しい劣化、ショートの痕などはないか。	
燃料フィルター	●取付部やドレーンプラグなどから燃料漏れやにじみはないか。 ※定期的に交換しているか。	●部品の劣化や摩耗などから、燃料が漏れ、排気管などの高温部に触れて火災を起こします。
燃料ホース	●接続部からの燃料漏れやにじみはないか。 ●亀裂やヒビ割れはないか。 ※定期的に交換しているか。	
燃料パイプ (燃料高圧パイプ)	●接続部からの燃料漏れやにじみはないか。 ●クランプ部の緩みや外れ、クリップ・ゴムの劣化や外れはないか。 ●パイプに擦れや摩耗の跡はないか。	



車体腐食

このような事故が起きています。

バスの車体腐食事故

平成27年11月12日、貸切バスが走行中に操縦不能となり、進行方向右側の中央分離帯に衝突。7名負傷。

この事故は、凍結防止剤によるフレームの腐食のためローアームがフレームから脱落し、ハンドル操作が不能となったことが原因と考えられる。打音点検（下記参照）等、適切な点検整備の実施による確認が必要。



主要骨格部位の腐食による穴あき等は、堅ろうではないとして保安基準不適合

自動車点検基準（国土交通省令）に「車枠及び車体」の「緩み及び損傷」を3月ごとに点検することが定められています。自動車の下回りの主要骨格部分を含む自動車部品を点検ハンマによる打音点検等によるほか、自動車メーカーが提供している情報（QRコード参照）を参考に、腐食の有無等について点検を行うようにしてください。また、点検の結果腐食が疑われる場合には、整備の必要性について整備工場等に相談し必要な防錆措置又は補修を行うなどの対応を行うようにしてください。



行政処分基準 (平成31年3月時点)

① 日常点検の未実施

② 定期点検整備の未実施

<初違反>：警告～ 5日 × 違反台数

<再違反>：3日～10日 × 違反台数

<初違反>：警告～10日 × 違反台数

<再違反>：5日～20日 × 違反台数

推進：国土交通省 自動車点検整備推進協議会 後援：内閣府 警察庁 環境省
協力：独立行政法人自動車技術総合機構 軽自動車検査協会 独立行政法人自動車事故対策機構

一般社団法人 日本自動車整備協会連合会 一般社団法人 日本自動車工業会 一般社団法人 日本自動車販売協会連合会 一般社団法人 全国軽自動車協会連合会
一般社団法人 日本中古自動車販売協会連合会 日本自動車輸入組合 一般社団法人 日本自動車連盟 一般社団法人 全国自動車部品協会 公益社団法人 日本バス協会
公益社団法人 全日本トラック協会 一般社団法人 全国ハイヤー・タクシー連合会 一般社団法人 全国レンタカー協会 一般社団法人 日本自動車タイヤ協会 全国石油商業組合連合会
一般社団法人 自動車検査整備情報協会 公益財団法人 日本自動車教育振興財団 一般社団法人 日本損害保険協会 全国共済産業協同組合連合会 全国労働者共済生活協同組合連合会
一般社団法人 日本自動車部品工業会 全日本自動車部品卸売協同組合 全国自動車電装品整備商工組合連合会 一般社団法人 自動車用品小売業協会 一般社団法人 電池工業会
全国ディーゼルポンプ振興会連合会 日本自動車車体整備協同組合連合会 一般社団法人 日本自動車車体工業会 全国タイヤ商工協同組合連合会 全国自動車部品販売店連合会
一般社団法人 日本自動車部品協会 全国オートバイ協同組合連合会 (順不同)



●自動車の点検・整備のことが詳しくわかります。

点検・整備

検索

www.tenken-seibi.com

2021 自動車点検整備推進運動